



平成23年第1回臨時会

# 大館市議会会議録（第2号）

自 平成23年5月20日 開会  
至 閉会

大 館 市 議 会

---

平成23年 5月20日（金曜日）

---

平成23年 5月20日（金曜日）

○臨時議長の紹介（出席議員の年長議員）

○臨時議長あいさつ

○自己紹介

**議事日程第1号**

開 会 午前10時

○仮議席の指定

第1 議長の選挙について

○議長就任あいさつ（議長交代）

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙について

○副議長就任あいさつ

第6 常任委員の選任について

第7 議会運営委員の選任について

○市長あいさつ

休 憩

○議会事務局職員の紹介

○市職員の紹介（議場出席課長以上）

○各委員会開会

（休憩中、各委員会開会）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第8 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

閉 会

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙について（選第1号）
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙について（選第2号）
- 日程第6 常任委員の選任について（選第3号）
- 日程第7 議会運営委員の選任について（選第4号）
- 日程第8 議案等の上程（一括）
1. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
  2. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
  3. 認 第1号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
  4. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
  5. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
  6. 認 第4号 専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第1号））
  7. 認 第5号 専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第2号））
  8. 議案第60号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
  9. 議案第61号 監査委員の選任について
  10. 議案第62号 固定資産評価員の選任について
- 日程第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について（選第5号）

---

## 出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君

13番	蛇川久崇君	14番	石田雅男君
15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	吉田光明君
総務部長	花田鉄男君
総務課長	阿部徹君
総務課長補佐	阿部稔君
財政課長	芳賀利彦君
市民部長	斎藤まき子君
産業部長	木村勝広君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	下山廣君
会計管理者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	石井直文君
教育長	高橋善之君
教育次長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	渡	部	清	美	君
次			長	豐	田	耕	司	君
係			長	笹	谷	能	正	君
主			查	長	崎		淳	君
主			查	若	松	健	寿	君
主			查	佐	木		仁	君

---

---

午前10時00分

○議会事務局長（渡部清美君） 議会事務局の渡部です。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、高橋松治議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

高橋議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 高橋松治君 議長席着席〕

○臨時議長（高橋松治君） ただいま紹介されました高橋松治でございます。

本日の臨時議会に当たり、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長が選挙されるまでの短い職務ではありますが、議員各位の御協力を切にお願い申し上げます。

選挙後、初めての議会でありますので、初対面の方もいるかと思えます。この際、はえある当選を果たされました議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、ただいま御着席いただいております順序に従って、順次お願いいたします。

それでは、1番からどうぞ。

〔着席順に自己紹介〕

○臨時議長（高橋松治君） どうもありがとうございました。以上で、自己紹介を終わります。

---

---

午前10時6分 開 会

○臨時議長（高橋松治君） それでは、これより平成23年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

---

日程第1 議長の選挙について

○臨時議長（高橋松治君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（高橋松治君） ただいまの出席議員数は28人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（高橋松治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋松治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長（高橋松治君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員投票]

○臨時議長（高橋松治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋松治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（高橋松治君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、小棚木政之君、斉藤則幸君、明石宏康君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（高橋松治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 2票。

有効投票中、

藤原美佐保君 22票、

花岡有一君 1票、

虻川久崇君 1票、

吉原正君 1票、

相馬 エミ子 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、藤原美佐保君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤原美佐保君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、藤原美佐保君の発言を認めます。

〔議長当選者 藤原美佐保君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（藤原美佐保君） ただいま、大館市議会議長職を拝命いたしました藤原美佐保でございます。徳川家康の言葉に「人の一生は重荷を負うて遠き道をゆくがごとし」とありますけれども、市議会議員としても大変重い荷と感じている私が、議長という重責をさらに担うことになりました。この議長という重責を議員皆様の御協力をいただきながら任期2年間を務めてまいりたいと思います。そしてまた、ことしは大館市制60周年の記念すべき年でもあります。その60周年にふさわしい議会として皆さんとともに務めてまいればという気持ちであります。どうかこれからもよろしく願いいたします。（拍手）（降壇）

○臨時議長（高橋松治君） 議長を交代いたします。藤原議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

---

## 日程第2 議席の指定

○議長（藤原美佐保君） 議長を交代いたしました。

議事は日程に従いまして順次進めてまいります。議員各位の御協力をよろしく願いいたします。

それでは、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しております議席指定名簿のとおり、それぞれ議長において指定いたします。

---

### 大館市議会議席指定名簿

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君



15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

---



---

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（藤原美佐保君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番 小棚木政之君、2番 武田晋君、3番 佐藤照雄君を指名いたします。

---



---

### 日程第4 会期の決定

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---



---

### 日程第5 副議長の選挙について

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤原美佐保君） ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（藤原美佐保君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（藤原美佐保君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員投票]

○議長（藤原美佐保君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原美佐保君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（藤原美佐保君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、2番 武田晋君、23番 富樫孝君、26番 笹島愛子君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（藤原美佐保君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 28票、

無効投票 0票。

有効投票中、

佐藤久勝君 16票、

吉原正君 12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、佐藤久勝君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤久勝君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、佐藤久勝君の発言を認めます。

[副議長当選者 佐藤久勝君 登壇] (拍手)

○副議長当選者（佐藤久勝君） 議員の皆様、そして市民の皆様、本当に心から感謝申し上げます。

ます。大館市のため、また、市政発展のため、皆様の御協力を得ながら議長をサポートし、全力で頑張っていく所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)(降壇)

---

---

### 日程第6 常任委員の選任について

○議長(藤原美佐保君) 日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり議長において指名いたします。

---

#### 常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会(定数7)

中村弘美	伊藤毅	千葉倉男	藤原美佐保
吉原正	菅大輔	高橋松治	

厚生常任委員会(定数7)

武田晋	小畑淳	花岡有一	畠沢一郎
佐藤芳忠	富樫孝	相馬エミ子	

教育産業常任委員会(定数7)

佐藤照雄	仲沢誠也	虻川久崇	斉藤則幸
明石宏康	佐藤健一	田村齊	

建設水道常任委員会(定数7)

小棚木政之	藤原明	佐藤久勝	石田雅男
佐々木公司	田中耕太郎	笹島愛子	

---

---

### 日程第7 議会運営委員の選任について

○議長(藤原美佐保君) 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員会の委員定数は、7人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤原美佐保君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員定数は7人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり議長において指名いたします。

---

#### 議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会(定数7)

伊藤 毅 藤原 明 虻川 久崇 吉原 正  
菅 大輔 笹島 愛子 高橋 松治

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、市長からごあいさつがあります。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 改選後の初議会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

定数28人に対しまして39人の立候補者がありました市議選は、大館市の歴史の中でもまれに見る激戦となりましたが、見事に当選の栄を得られました議員各位に、まずもって心からお喜び申し上げたいと思います。まことにおめでとうございました。私も8年ぶりの市長選挙、しかも60年ぶりの三つどもえの戦いという厳しいものとなりましたが、再びこの議場に立つことを許され、引き続き市政をお預かりすることとなりました。今後とも市民の声をしっかりと受けとめ、考え、対応していくという基本姿勢を変えることなく、市議会とともに市政進展に全力を注ぐ所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。未曾有の大震災の発生を受け、市長選に際してマニフェストに掲げさせていただきましたことを含め、山積する課題の解決に今すぐ取り組まなければならないと考えております。6月定例会において改めて所信をお示しいたしたいと思いますが、安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げていくこと、持続可能な行政体の実現に向けて精一杯精進する覚悟でありますので、議員各位の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げ、初議会に当たってのごあいさつといたします。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

---

午前11時19分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたので、その結果を御報告・御紹介申し上げます。

総務財政常任委員長に 千葉 倉 男 君、同副委員長に 吉原 正 君、  
厚生常任委員長に 武田 晋 君、同副委員長に 相馬 エミ子 君、  
教育産業常任委員長に 佐藤 照 雄 君、同副委員長に 佐藤 健一 君、  
建設水道常任委員長に 小棚木 政之 君、同副委員長に 佐々木 公 司 君、  
議会運営委員長に 伊藤 毅 君、同副委員長に 高橋 松治 君、  
以上のとおりそれぞれ互選されましたので、御紹介申し上げます。

---

日程第8 議案等の上程

○議長（藤原美佐保君） それでは、日程に入ります。

日程第8、議案等の上程を行います。

報第2号、同第3号、認第1号から同第5号まで、及び議案第60号と本日送付ありました議案第61号、同第62号の以上10件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 提出いたしました議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第2号及び同第3号は、専決処分の報告についてであります。

**報第2号**は、平成23年2月1日に柄沢字柄沢地内におきまして、本市所有のタイヤドーザが除雪作業中に歩行者用信号機に接触し破損させた事故、**報第3号**は、同年1月7日に比内町扇田字新長岡地内の花輪線南扇田踏切におきまして、本市が借り上げ使用しているダンプトラックが排雪作業中に遮断棒に接触し破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第1号から同第5号までの5件は、専決処分の承認についてであります。

**認第1号**は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し、本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額について、医療分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護納付金分を10万円から12万円にそれぞれ引き上げたことであります。

**認第2号**は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、関連する総務省令の一部改正に伴い、本市におきましても条例を改正し、本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、過疎地域における固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を2年間延長したことであります。

**認第3号**は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険条例を改正し、本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、これまで暫定的に増額

し39万円を支給していた出産育児一時金につきまして、本年4月以降も引き続き同額を支給することとしたものであります。

**認第4号**は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第1号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

補正額は2,507万5,000円の追加で、補正後の予算総額は293億4,571万5,000円となっており、この補正予算につきましては本年度の営農に支障を来さないよう早急に措置する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な内容としましては、歳出で、農林水産業費の農業振興費に、農業夢プラン応援事業費補助金1,042万5,000円、転作作物生産拡大対策事業費補助金1,035万7,000円、雪害復旧支援対策事業費補助金356万円を計上し、歳入では、県支出金に1,902万2,000円、繰越金に605万3,000円を措置させていただいたものであります。

**認第5号**は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第2号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

補正額は3,481万5,000円の追加で、補正後の予算総額は293億8,053万円となっており、この補正予算につきましては、補助対象となる団体等が行う農産物の生産、特産品の開発等に支障を来さないよう早急に措置する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。内容としましては、歳出で、農林水産業費の地域振興費に地域づくり協働推進支援事業費補助金3,481万5,000円を計上し、歳入では、市債に3,470万円、繰越金に11万5,000円を措置させていただいたものであります。

また、第2条第2表としまして地域活性化対策事業に係る地方債を追加しております。

**議案第60号**は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1億9,446万7,000円の追加で、補正後の予算総額は295億7,499万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で、教育費の小学校費に城南小学校の校舎耐震補強工事費として1億7,238万4,000円、中学校費に田代中学校の南側校舎耐震補強工事費として2,208万3,000円をそれぞれ追加し、歳入では、国庫支出金に8,358万4,000円、市債に1億1,080万円をそれぞれ計上。繰越金に8万3,000円を追加するものであります。

また、第2条第2表に教育施設整備事業に係る地方債の追加をお願いしております。

**議案第61号**は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました中村弘美氏の任期が本年4月30日をもって満了となりましたことから、その後任の委員として小畑淳氏を選任しようとするものであります。

**議案第62号**は、固定資産評価員の選任についてであります。

これは、固定資産評価員でありました小笠原正彦氏が本年5月20日をもって辞職したことから、その後任として花田一美総務部税務課長を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） お諮りいたします。

ただいま上程、説明ありました議案等10件のうち、報告2件を除く8件については、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等8件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、認第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、認第3号を議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、認第4号を議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、認第5号を議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。



これより、本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第60号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第61号を議題といたします。

〔4番 小畑淳君 退場〕

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔4番 小畑淳君 復席〕

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第62号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（藤原美佐保君） 日程第9、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

立候補されている方は、お手元に配付しております立候補者名簿のとおりであります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤原美佐保君） ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（藤原美佐保君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（藤原美佐保君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（藤原美佐保君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤原美佐保君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、3番 佐藤照雄君、18番 佐藤芳忠君、27番 相馬エミ子君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（藤原美佐保君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 27票、

無効投票 1票。

有効投票中、

藤原美佐保君 16票、

笹島愛子君 11票。

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、私が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ついては、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のお通りでありますので、さよう御了承願います。

これにて、平成23年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時51分 閉 会

---

平成23年5月20日

大館市議会臨時議長

大館市議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番